

委託契約における特命随意契約の結果について
(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約理由 （根拠法令）	担当部署 （問合せ先）
公金収納に係る領収済 通知書の処理等に関する業務	R6. 4. 1	(株)三井住友銀行	(支出予定額) 27,500,000	本業務は、神戸市公金収納業務取扱の各金融機関から持ち込まれた公金と収納情報又は支払った公金とその情報等を照合し、短時間で整理しデータ化するとともに、翌日には本市に提出する必要がある、公金取扱い業務の一環であるため、本市指定金融機関である株式会社三井住友銀行以外に業務の遂行が不可能である。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）	会計室会計課 (TEL:078-322-5055)